

福祉の測定について

—— 北海道における社会指標への志向 ——

田 中 昇 平

- I 福祉と社会指標
- II 調査研究の目的と方法
- III 分 析
- IV 要 約

I 福祉と社会指標

福祉 welfare の状態ないし水準のより直接的あるいは包括的な測定は、わが国では「福祉指標」や「社会指標」のようなツールによって試みられてきた。

近年、長期化した不況のもとでの福祉政策の退潮が問題となっている。また、国民の福祉への要請自体が後退しているという調査報告もある¹⁾。その報告によると、人々が政治の最重要課題として掲げてきた「福祉向上」の要望が、1973年から1978年の間に大幅に減少し、かわって「経済発展」への要望が増加したという。そこにはスタグフレーションに晒されて逼迫した生活意識の動向が看取される。

しかし、こうした動向は決して福祉考察の意味を減じるものではない。上述のような著しい変化は、40～50歳代の年齢層に集中的に生じているもので

あるが、全体的にはやはり「福祉向上」の要望が最も多い国民的要請なのである。また、人々の福祉への現実的要請は、日常の生活行動にも多様なスタイルで具現され、強められている。たとえば、消費行動については、家計の圧迫感の増加にもかかわらず、節約を重ねながら余暇的・文化的支出を増額したり、より高額な耐久消費財への買い替えをはかる、という行動傾向が増してきている²⁾。さらに、生活環境・自然環境やアメニティへの要望も拡張・多様化しつつあるなど、いわゆる生活の質 quality of life の充足という福祉への要請には根強いものがみられる。このような現実的諸要請のなかに、福祉を追究・測定する一つの重要な契機があることはいうまでもない。

ところで、福祉の状態ないし水準の測定はそれほど容易な作業ではない。たとえば、1960年代以降の福祉指標ないし社会指標の変容過程をみても、その背景にさまざまな理論的・技術的困難の介在を認めないわけにはいかない³⁾。とりわけ、測定しようとする福祉の意味の不確定性は、社会指標の設定や適用に少なからぬ混乱をもたらすものである。そして社会指標づくりの根底にある福祉の意味づけに関する共通の認識は、今日なお十分に成立しているとは言いがたい。

福祉とは、当該社会において生活する人々の望ましい状態ないしその達成水準である。かかる福祉の概念は、「望ましき」という当為的カテゴリーを内包している。したがって、福祉の追究を志す場合には、どこかで価値判断という科学論上の課題に遭遇せざるを得ない。ミュルダールは、人々が実体について懐く概念の純粹型を、知的・認識的なものとしての信念 beliefs と、感情的・意志的なものとしての価値評価 valuations とに2大分し、意見 opinion のようなものは、信念と価値評価の混合形態であるとみた⁴⁾。それは事実と価値評価(価値判断)を区別するための類型化であった。このようにして彼は、人々の実際の価値評価を反映した価値前提 value premises を明示することによって、観察者の価値評価が客観化 objectify されるという科学的手続きを主張し、世論調査(社会調査)や政策策定に参与し得る実証主義の道を確認

立しようとした⁵⁾。

福祉の追究は、その考察過程のなかに、観察対象に対する何らかの評価基準（価値前提を具現した尺度）にもとづく評価過程（価値評価の過程）を備えていなければならない。ミュルダールの提言は、こうした手続きを可能にするものである。それゆえ本来、たとえば当該社会における物的資源の配分量のみをもって福祉水準の高低を説明することにはならないし、また、論証性を欠いたカテゴリーの組み合わせによって得られた満足度だけでも、人々の福祉状態を示すことにはならない。福祉の状態ないし水準とは、配分された資源や観察可能な現象のような事物あるいは事象に対する人々の主観的意識作用が、評価過程という濾過装置を経由することによって、はじめて明らかにされるものである⁶⁾。

これまでの社会指標研究によると、福祉の測定は、価値前提の具体化のしかたにより、相対的評価過程を経るものと、絶対的評価過程を経るものとに2大分することができる。前者は、ある社会における資源量を特定された基準社会や基準年などと比較することによって評価するような場合である。また後者は、予め用意されている評価尺度（基準点）に照らして資源量を尺度値に変換するという評価方法である⁷⁾。価値前提のあらわしかたしだいで、福祉は間接的にでも直接的にでも記述または説明されるのである。そして本稿の文脈によるなら、より直接的かつ的確に福祉を説明するものは絶対的評価過程に準拠する場合である。

絶対的評価過程を社会指標論のタームによって概括するなら、まず、資源配分状態などのような社会の客観的側面を補捉しなければならない。これに用いられる指標は、貨幣量や貨幣量以外の実物量（何平方メートルとか何トンなどの如く表わされる諸種の単位量）で表示されるもので、「客観的指標」などともよばれるものである⁸⁾。次に、当該社会における支配的価値意識や満足パタンのような主観的側面をあらかじめ考慮に入れた評価尺度を作成する。そして最終的に、資源を実際に選択・利用することによって欲求充足を

はかる人々の満足度を、評価尺度に照応させることによって測定する。福祉の状態や水準をとらえるためには、これらの一連の評価過程を通過しなければならない。とくに評価尺度の作成が難関であることは、厚生経済学の展開過程との関連で検討してみても明らかである⁹⁾。しかしながら、こうした尺度づくりも、価値前提の具体化の作業としてとらえなおすことによって、一定の活路が開かれるであろう。

本稿における福祉測定についての方法論的関心は、このような絶対的評価過程をともなった社会指標への志向ないしその可能性の検討に向けられている。

II 調査研究の目的と方法

1 調査研究の目的

現在、わが国の社会指標作成の趨勢をみるなら、その主な担い手は、なお国や都道府県レベルにとどまっており、市町村レベル——とくに町村(郡部)レベルにはほとんど浸透していないものとみられる。その理由は、すでにみたごとく、福祉実現をめざす現実的要請の相対的後退、福祉測定に関する理論的・技術的困難の介在、ひいては福祉の意味自体に対する共通認識の未成立、などの事情に求めることができる。およそ20年を経過したといえるわが国の社会指標運動 Social Indicators Movement は、ここに至って1つの重要なチェック・ポイントにさしかかっているといえよう¹⁰⁾。

本調査研究の目的は、市町村レベルにおける諸調査・計画策定の実状のなかから福祉測定に関する基礎データを摘出し、それらの経済社会学的分析を通して、現時点における社会指標への志向を確認することによって、指標作成の可能な道を展望することである。

2 調査研究の方法

質問紙法によって対象市町村から収集した資料から得た「基礎データ」に対する主要な分析の視点と手順は、およそ以下のようなものである。

(1) 基礎データの所在

福祉測定に関する基礎データは、福祉の意味と社会指標の分析的位置によって性格づけされる。すでにみたごとく福祉の概念は、個人のレベルにも社会のレベルにも適用し得るものである。個人の次元における福祉は、欲求充足という価値の実現状態であり、社会の次元における福祉は、社会システムの存続・発展のための必要条件の達成すなわち社会的価値の実現状態である、といえよう¹⁴⁾。こうした福祉の意味の広がり、分析上の混乱を惹起しやすいので留意しなければならない。

しかし、社会指標は社会レベルの指標である。本研究において分析対象とされる基礎データも、このような指標を想定するものである。社会指標をマクロ・レベルにおける福祉測定のための技術的用具と位置づけたうえで、それに関連する性格を備えた基礎データが、どのような地域社会に、如何なる形態で見出されるか問うものである。

(2) 資料の点検

福祉に関与する資料は、福祉政策策定の中心になることの多い行政機関においても、必ずしも整頓・集約されているわけではない。また、諸資料の多くは各種の指定統計のように、行政機構のなかで義務づけられた共通枠組を備えている。自治体独自の資料づくりも、人・組織・予算等の制約があって容易ではない。したがって、必要な基礎データは、間接的なもの、標準化されたもの、数少ない独自に作られた資料のなかから選択しなければならない。本研究において検討対象とする基礎データを、「地域総合計画」と「生活実態調査」という資料のなかに求めた理由もここにある（以下「計画」「調査」と

略記)¹²⁾。

しかしながら、かかる「計画」「調査」類には直接的に福祉をめざすものとは見做しがたいものも少なくないから、これらの資料が、どのような適用目的のために、どのような次元に目標を置いて作成されたものか、点検する必要がある。

さらに、このような「計画」「調査」において掲げられた具体的目標は、当該社会における支配的な社会的価値を何らかの形で反映しているものとみられる。そこにはさし迫った解決すべき問題から、理念的な将来ビジョンに至るまで、各種項目が混在していると思われるが、それらはまた、福祉との距離を示唆する点検材料となる。

(3) 絶対的評価過程の導入

すでに述べたとおり、福祉は配分された資源に対する人々の評価過程を経て測られるものである。そこで本稿における資源の概念には、拡張し多様化しつつある生活の質への要請に対応するため、社会学的カテゴリーとしての社会的資源 social resources を充当することとする¹³⁾。社会的資源ないし社会財の存在量は、人々の要求量を下まわると前提されるゆえ、経済財同様にその配分が重視されることになる。社会的資源は、消費財や社会施設のような物的資源、権力・威信のように社会関係を媒体とする関係的資源、制度・芸術・価値意識のような文化的資源から成る。

これらの資源の諸量の一部は、客観的指標として表示される。そのうち消費財など、金額によって表示される指標を「貨幣的指標」とよび、貨幣・金額以外の諸単位によって表示される指標を「非貨幣的指標」とよぶ。「非貨幣的指標」のなかには、その社会における価値意識（満足パターン）のような文化的資源、すなわち「主観的指標」が含まれていることに注意されたい。一定の評価尺度にもとづいた、客観的指標と主観的指標の連結が、福祉の評価過程となるからである。

このような指標の連結の実態は、当該地域社会が「計画」「調査」に如何な

る表示方式の指標と集計方法を採用しているか観察することによって明らかにされるであろう。また、「計画」と「調査」の関連性の分析等によっても、絶対的評価過程の導入の実状が提示されるであろう。

(4) 社会指標への志向

以上のような手順による調査分析は、北海道全域の市町村を対象として行うものである。この分析過程で最終的に検討すべきことは、まず、北海道という範囲における福祉の測定が、どのような方法と方向においてなされているかとらえることである。次に、こうした全域的傾向を、特定の地域属性を備えた特定地域群と比較することによって点検する。さらに、より直接的な社会指標の作成動向に関する質問を通して、北海道における社会指標づくりの実態が把握されるであろう。

そして、これら一連の分析ルートをふまえることによって、対象とされた地域社会における、絶対的評価過程を内包した社会指標にもとづく福祉測定の実状が、どのような方向性を示唆し、どのような提言を含んでいるか考察するものである。

III 分 析

(1) 基礎データの所在

前述したように、本調査研究の対象地域は北海道全域の市町村である。調査は、212の全市町村に対し、郵送によるアンケート方式で実施した。その結果、表〈F-1〉のごとく、かなり高率で回答用紙が回収された。

また、質問紙の送付に先立って、道内の主要都市を中心に、福祉の測定な

〈F-1〉 回答用紙の回収状況

	市部	郡部	合計
質問対象総数	32	180	212
回収数	28	162	190
未回収数	4	18	22
回収率	87.5%	90.0%	89.6%

※実数は自治体(市町村)数〔以下各表同じ〕

いし社会指標の作成動向について聞きとり調査を行った¹⁴⁾。この行政機関に対する予備的現地調査において、福祉測定に関する資料が必ずしも集中的に管掌されていないこと、社会指標への関心や作成の動きが郡部にはあまり認められないこと、必要なデータは「地域総合計画」の策定資料や自治体独自の「生活実態調査」のような資料類のなかに求められること、などが判明した。

ここで「地域総合計画」とは、一般に、都道府県・市町村の各レベルにおいて、「総合計画」「長期総合計画」「総合開発計画」などとよばれるものに属し、とくに市町村レベルで策定される総合計画を指している。市町村の総合計画は、1969年以降、地方自治法の改正によって義務づけられるようになった「基本構想」が主要部分になり、しばしば「基本計画」や「実施計画」と統合されている内容のものである¹⁵⁾。したがって市町村の「地域総合計画」は、一部に制度化された枠組みを備えながらも、各自治体の独自性も加えられるような総合計画である¹⁶⁾。

北海道の市町村におけるこの種の「計画」は、回答したほとんどの市町村で策定・実施されている〔実施中；184市町村，策定中・NA；6町村〕。制度化された基本構想を内包しているため実施率が高くなっているとみられるが、この資料の多さは、福祉測定に関する基礎データの入手にとって有利な事態である¹⁷⁾。

また、行政機関における「計画」策定の主な担当部局を趨勢でみると、市部では、「総務部」「企画課」などの「単独の常設係」の担当が多く〔57.1%〕、「臨時の係」〔32.1%〕を上まわっている。郡部でも、「企画課」「企画係」などの「単独の常設係」が多く〔62.6%〕、「臨時の係」がそれに次ぐ〔25.8%〕。市部・郡部とも、既存の「複数の常設係の連携」による策定はほとんどみられない。「計画」は、常設されているテクノクラート集団によって策定されることが最も多く、プロジェクト・チームが次に多い。かかる役割配分が、次に観察する「生活実態調査」においても同様の傾向で認められるかどうか

重要である。

いま1つの検討資料は、「生活実態調査」とよぶものである。この「調査」は、政府や上位行政機関の指示にもとづいて行う、いわゆる「指定調査」類ではなく、各市町村が独自に実施した調査を指している。たとえば、消費行動、社会施設、生活環境の状態・動向などの生活の客観的側面、あるいは地域生活に対する満足度・利便性評価などの生活の主観的側面のような、主として地域住民の生活実態に関する調査一般のことである。そして生活の客観的側面を「生活水準」、同じく主観的側面を「生活意識」とよぶことにする。これら「調査」資料のなかには、福祉測定に関するより直接的で独創的な基礎データが発見されるかも知れない。

道内市町村における「生活実態調査の実施状態」は、図表〈L-1〉のとおりである。実施率は、対象地域全体では66.3%であるが、市部に比べ郡部は18.5%ほど実施率が低い。しかし、このことだけで郡部における独自の調査活動のネックを推定することはできない。

こうした「調査」の主な担当部局は、市部の場合には、「総務部」「企画課」などの「単独の常設係」によって担当されることが多く〔64.3%〕、「臨時の

〈L-1〉 生活実態調査の実施状態

	実施した	実施していない	N
市部	23 (82.1%)	4 (14.3%)	1 (3.6%)
郡部	103 (63.6%)	42 (25.9%)	17 (10.5%)
合計	126 (66.3%)	46 (24.2%)	18 (9.5%)

※ 昭和50年以降、独自の生活実態調査を実施した自治体数とその比率

係」への依存率はかなり低い〔10.7%〕。郡部でも、「企画課」「企画係」などの「単独の常設係」の担当が多く〔53.1%〕、次位の「臨時の係」が相当に少ない〔6.8%〕。常設されている単独の係を「調査」の主な担当部局とするこの役割配分パターンは、前述した「計画」のそれとほとんど変わらない。異なるのは、「調査」における「臨時の係」担当率が、「計画」のそれより低い点であるが、それは「計画」と「調査」の規模・性格の相違にもとづくものとみられる。

市部や郡部においては、特定の単独部局におけるテクノクラートが、広範な作業領域を含む「地域総合計画」から、日常的・具体的な「生活実態調査」に至るまで一手に引き受けて、それらの作成・実施・点検業務に当るのが典型的パターンといえる。一般的にこの統合的パターンは、「計画」と「調査」の両次元の積極的統合をはかったり、緊縮財政を導入するような事態のもとでは、進行・強化されるであろう。福祉の測定にとって、このパターンの有効性は、「計画」「調査」の策定の目的、役割の分担と統合のしかた、作業に専念できる業務条件、などに照らして評価されるものである。

こうして、福祉測定に関連するとみられる基礎データは、「地域総合計画」と「生活実態調査」の諸資料のなかに、あるていど分散して見出されることがわかった。

(2) 資料の点検

すでに述べたごとく、これらの「計画」「調査」は、そのままでは福祉を志向しているとは言いがたい性格もあるから、いくつかの点検が必要である。

まず、資料の基本的性格をその「適用目的」に照らしてみるなら、「地域総合計画」は、市町村の地域特性に則した振興発展策を描く「基本構想」が主軸になっているので、あるていど共通の基本的枠組みがある¹⁸⁾。ゆえにこの「計画」の適用目的は、「地域総合計画ないし政策の策定」それ自体に向けられており、いわゆる「制御的」適用目的をもつものである。

これに対して、「生活実態調査」は、自治体の創意が加わりやすい資料であ

〈L-2〉 生活実態調査の適用目的

適用目的	市部	郡部	合計
生活実態の把握	2 (8.7%)	11 (10.7)	13 (10.3)
特定政策の策定	2 (8.7)	7 (6.8)	9 (7.1)
総合計画・政策の策定	10 (43.5)	60 (58.3)	70 (55.6)
生活実態の把握、 特定政策の策定	1 (4.3)	8 (7.8)	9 (7.1)
生活実態の把握、 総合計画・政策の策定	8 (34.8)	17 (16.5)	25 (19.8)
計	23 (100.0)	103 (100.0)	126 (100.0)

〈L-3〉 生活実態調査の作成目標

作成目標	市部	郡部	合計
生活水準調査	0 (0%)	4 (2.5)	4 (2.1)
生活意識調査	12 (42.9)	38 (23.5)	50 (26.3)
生活水準 および 生活意識	並行調査	38 (23.5)	40 (21.1)
	関連調査	21 (13.0)	29 (15.3)
その他の調査	1 (3.6)	2 (1.2)	3 (1.6)
非該当・N A	5 (17.9)	59 (36.4)	64 (33.7)

るから、適用目的も多様化しているはずである。しかし、実際には表〈L-2〉のような結果が得られたのである。

市部・郡部とも、この「調査」は、「総合計画・政策の策定」に大きくかかわっており、「生活実態の把握」という「認識的」適用を含意する目的には、あまり関与していない。「調査」はきわめて実践的な「制御的」目的に適用され、人々の生活を分析的に研究するという「認識的」目的には用いがたいもののである。このことは、市町村における「計画」と「調査」の主な担当部局が合致するという、先の統合的パターンによっても説明できる。

続いて、「地域総合計画」にも大きくかかわるとされている「生活実態調査」作成のより実際的目標が、如何なる次元に向けられているか、表〈L-3〉で確かめてみる。

市部では、「生活意識調査」と「生活水準および生活意識」の「関連調査」

が多く(71.5%), 郡部では、「生活水準および生活意識」の「並行調査」(23.5%)と「非該当・NA」(36.4%)がめだつ。市部の「調査」は明らかに生活意識の調査に傾斜しており、生活の主観的側面をより多く目標化している。ここに福祉測定につながる意識測定の技術的可能性の存在がうかがわれる。郡部の「調査」は、生活のより客観的側面すなわち生活水準の把握のほうにやや比重がかかっているが、「非該当・NA」の多さと照合するなら、「生活実態調査」の実施率の低さが、むしろ郡部の特色ということになるであろう。

結局、「生活実態調査」は、市部・郡部とも、基本的には「制御的」目的のために、「地域総合計画」とともに「単独の常設係」のもとで統合的に作成・実施される。そして、その実施率は郡部より市部のほうが高く、「生活意識調査」への取り組みも、市部がさかんである。

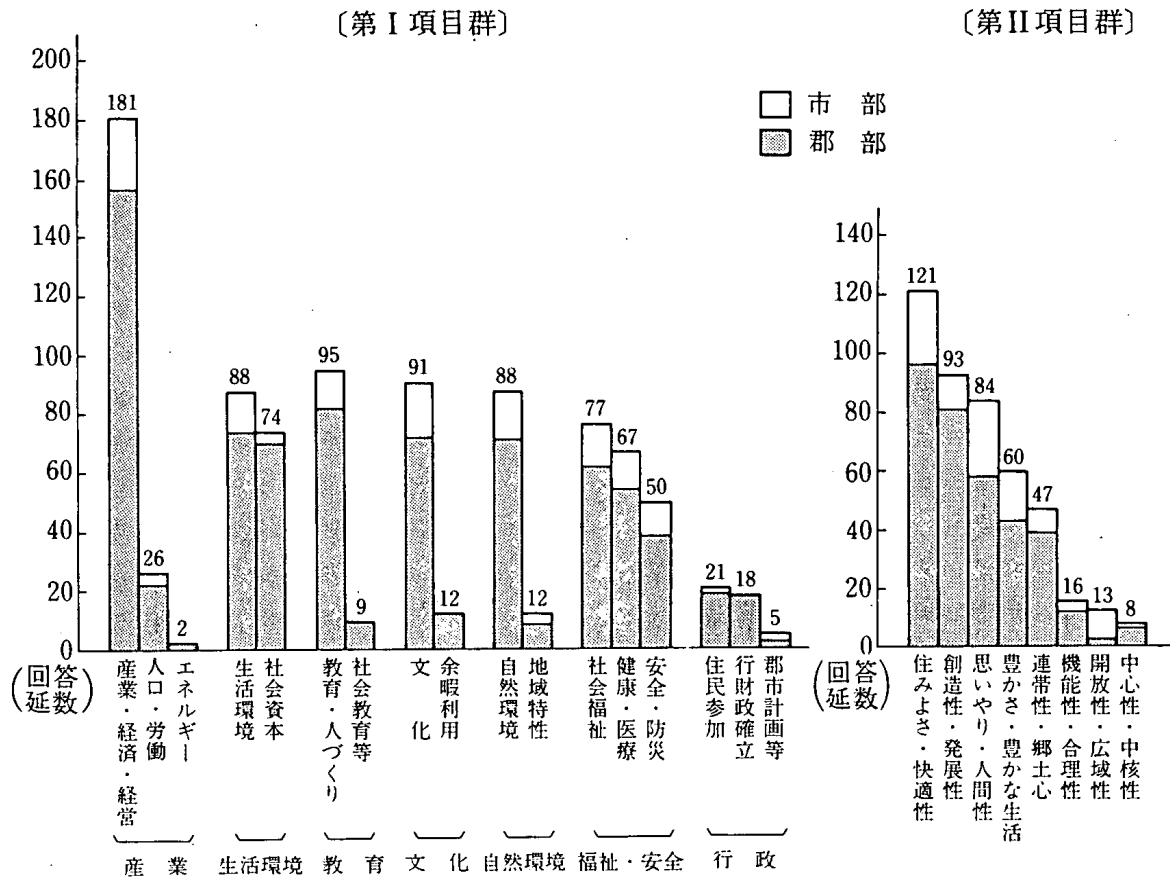
ここで、「計画」、調査」に対する資料点検を今一步すすめてみる。それは、「計画」や「調査」に内容として盛り込まれた、より「具体的目標」が、福祉測定ないし社会指標作成にとってどのていど関与しているか、最終的に点検することである。

図表〈C-1〉は、「地域総合計画」に掲げられている「具体的目標」の回答延数である。そのうち〔第Ⅰ項目群〕は、社会状態の客観的側面に関するもので、社会指標の当該項目に採択されることの多いものである。〔第Ⅱ項目群〕は、社会状態の主観的側面に多く関連するとみられる、アメニティ等を中心にした理念的な意識レベルの項目である¹⁹⁾。

〔第Ⅰ項目群〕によると、市町村の「計画」における「具体的目標」は、「産業」面に大きく向けられており、とくに郡部における「産業」と他の福祉関連的諸目標との差が著しい。そこに「福祉向上」より「経済発展」という要望への対応の一端がうかがわれる。

意識レベルの〔第Ⅱ項目群〕については、市部では、「思いやり」「住みよさ」「豊かさ」が使用頻度の多い目標項目であり、郡部では、「住みよさ」「創造性」がめだつ。それぞれ都市と村落部の今日的特性を示唆するものである

〈C-1〉 地域総合計画における具体的目標



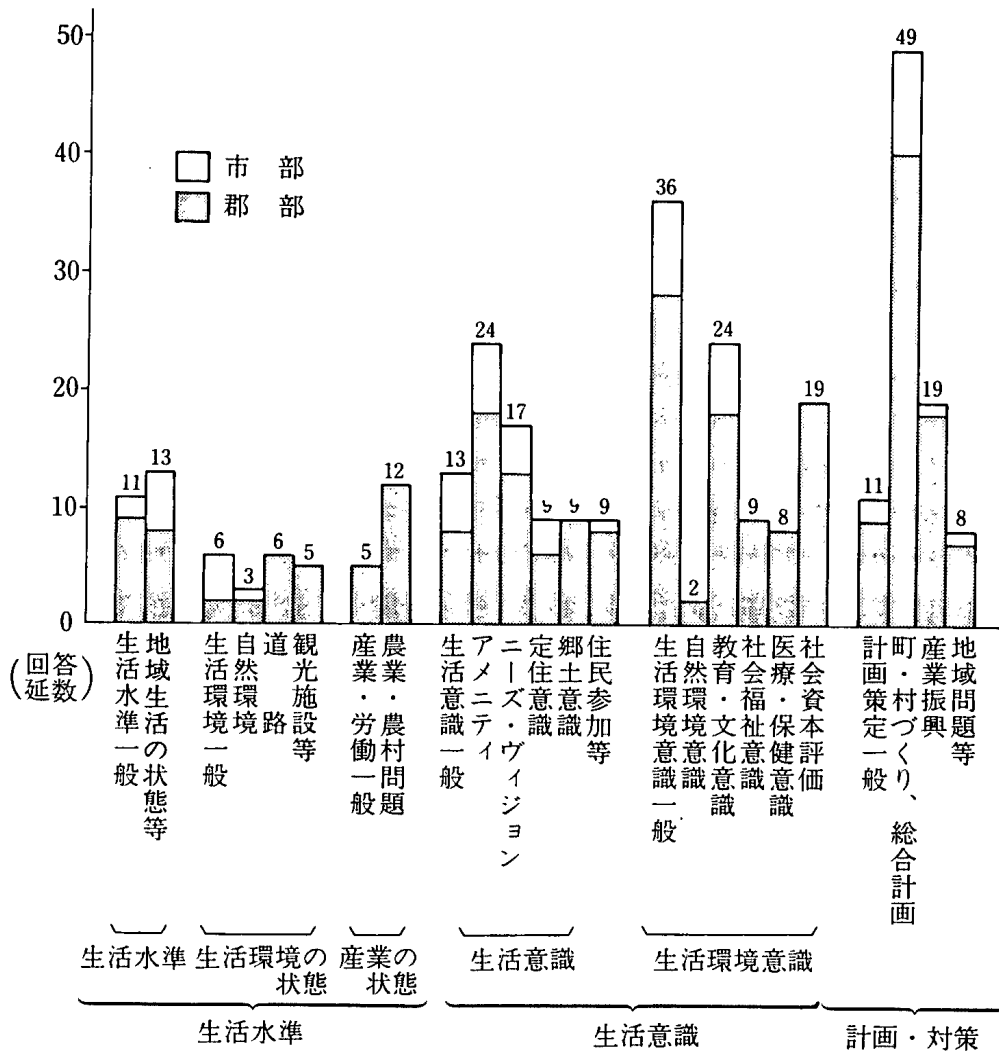
が、これらの「具体的目標」は必ずしも体系的に位置づけられているわけではない。とりわけ〔第II項目群〕の取り扱いはまちまちで、独立して目標化されている場合もあれば、第I項目群の目標の説明材料にとどまる場合もある。こうした諸目標の混在は、「計画」自身に備わった総合性のためと思われるが、福祉概念の未整理状態の反映ともいえよう。

また、図表〈L-4〉は、「生活実態調査」において挙げられた「具体的目標」である。この数値も回答延数で示してある。

市部・郡部ともに、「町・村づくり、総合計画」のための目標項目が突出しているが、これは「調査」が「計画」の目的のために用いられているとする前掲の結果と合致する。

それ以外の諸項目をみると、市部では、「生活環境意識一般」「教育・文化意識」、「生活意識一般」「アメニティ」など、「生活意識」次元の目標化が著

< L - 4 > 生活実態調査における具体的目標



しい²⁰⁾。この傾向は郡部にもあるといど認められる。市町村における「生活実態調査」の焦点は、「生活意識」という主観的側面に置かれ、それは市部のほうに強く認められる。こうした傾向によると、福祉測定のための主観側面におけるアプローチが重視されつつあると受けとめることができる。

「計画」および「調査」の「具体的目標」について概観してきたが、そこには福祉測定上、留意すべきこともある。たとえば、「健康」の項目は、「計画」では「健康・医療」、「調査」では「医療・保健」という目標項目として表記されているが、その目標化はさほど多くないか、むしろ少ないぐらいである。これは、全国的動向と異なった傾向である。1981年の「国民選好度調

査」における最も重要度の高い領域は「健康」であった²¹⁾。

北海道における「健康」の目標化の低さには、いくつかの原因が考えられる。1つは、選好度調査と生活調査のギャップによるものである。とくに前者は住民の選好をかなり直接的に把握しようとするが、後者は実践的政策資料化に力点をおくため、人々の意向が「調査」目標の次元に吸収されるまでに制御・調整されてしまうことがあり得る。他の1つは、道民の「健康」に対する重要度意識が文字どおり低い場合である。欲求の水準は、一定の水準を達成したり、他に代替項目がある場合には低下することがあるので、道内の市町村にもかかる説明が成立し得る。とにかく「健康」に対するこのような目標化の傾向は、1つの地域的特性とみななければならない。

資料に対する以上数種の点検の結果、それらには、地域的な相違点を含みながらも、総体的には福祉関連的な活用し得る意味が具備されていることが示された。

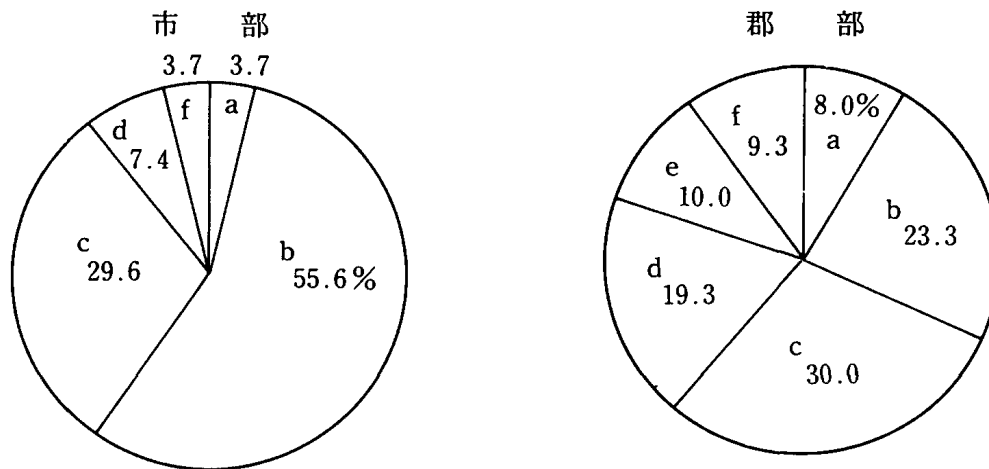
(3) 絶対的評価過程の導入

北海道の市町村の「計画」「調査」では、より直接的に福祉を測る、絶対的評価過程にもとづく社会指標の手法は、どのように用いられ導入されているであろうか。

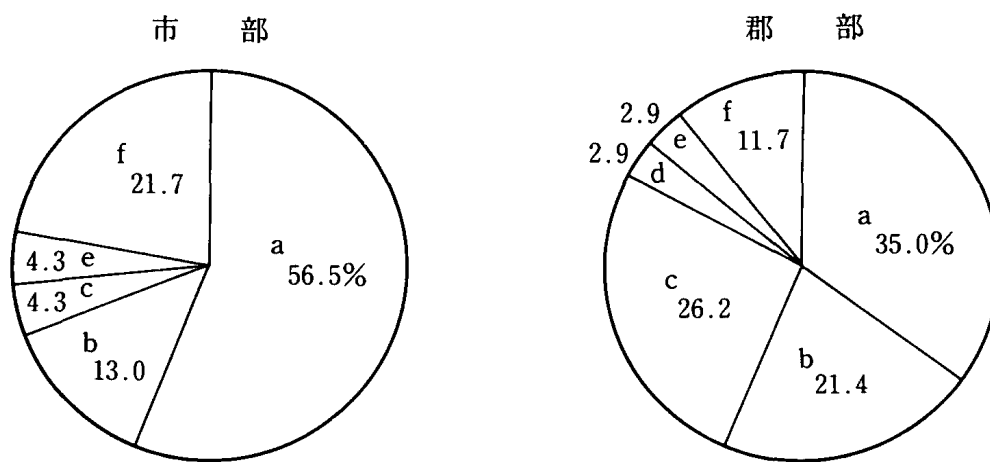
本調査研究において確認した1つの重要な事実は、対象とした北海道の市町村では、絶対的評価過程を採択している社会指標はほとんど用いられていないということである。簡単に数字で示すなら、「計画」における当過程の採用は、市部0%、郡部1.2%であり、「調査」においても、市部7.1%、郡部2.5%に過ぎない²²⁾。絶対的評価過程は、予想以上に導入されていなかった。換言すると、「地域総合計画」や「生活実態調査」には用いられていないというに等しい。ある種の理想的意味をこめたこの福祉測定方法は、対象とした地域社会には適さないものであろうか。

このことに関して、「計画」と「調査」の策定過程で使用された諸指標の単位表示方法を検討してみる。

〈C-2〉 地域総合計画の使用指標



〈L-5〉 生活実態調査の使用指標



- ※ a : 非貨幣的指標のみ使用
 b : 非貨幣的指標を多用
 c : 貨幣的指標と非貨幣的指標を同じていど使用
 d : 貨幣的指標を多用
 e : 貨幣的指標のみ使用
 f : その他

※ 〈C-2〉 〈L-5〉 共通

図表〈C-2〉は、「地域総合計画」に用いられた指標の表示方法別の円グラフである。それによると、市部では、「非貨幣的指標のみ使用」と「非貨幣的指標多用」の合計が59.3%に達し、郡部のそれ〔31.3%〕にくらべ、非貨幣的指標への依存度がかかなり高い。反面、郡部は貨幣的指標への依存度が高い。非貨幣的指標には、社会資本や価値意識のような社会的資源も含まれる

ので、市部における指標概念の拡大化が進んでいることが看取される。

こうした傾向は、「生活実態調査」にも認められる〈L-5〉。すなわち、市部の非貨幣的指標への依存度は69.5%と高く、郡部のそれを13.1%上まわっている。非貨幣的変数に対する認識・技術的処理・実現可能性の諸問題が作用した結果と思われる²³⁾。また、「調査」では、「計画」の場合よりも市部・郡部とも非貨幣的指標への依存度が高い。これは、一部に標準化された形式を含む「計画」と、自由裁量幅の大きい「調査」との相違を示すものであるが、同時に、「生活実態調査」には、「生活の質」への要請の高まりに柔軟に対応しやすい要件が備わっていることを示唆するものである。したがって、福祉測定への距離は、郡部より市部、「計画」より「調査」のほうが近い、というのが実際の趨勢である。

しかし、非貨幣的指標への依存度の高さは、福祉の計測という技術的作業に種々の困難をもたらしていることも否めない。たとえば、「計画」における諸変数の集計方法について、「単純集計のみ」によるものと、それ以外の何らかの「統計的処理」を含む集計とを比較するなら、市部・郡部の後者の採択は、それぞれ67.8%・60.0%という高さである。ところが、「調査」の場合には、それらが各々、32.1%・22.9%に低下し、反対に「単純集計のみ」によるものが、市部50.0%、郡部39.5%と高まるのである。つまり、「生活実態調査」における非貨幣的指標の計量的操作は大きなネックになっているとみられる。それは、これまでの分析によると、「計画」における非貨幣的変数の主内容が、社会資本のような物的資源であるのに対し、「調査」におけるそれは、価値意識・生活意識のような、きわめて捕捉しがたいカテゴリーだからである。このような福祉測定の技術的問題は、1つの独立した研究過程を必要とするほど大きいことを銘記しなければならない²⁴⁾。

すでにみたように、絶対的評価過程の採用は、対象地域では稀少といえるほどのものであった。しかしながら、非貨幣的指標の使用状態の分析結果をかえりみるなら、とくに「生活実態調査」においては、かかる評価過程への

〈F-2〉 地域総合計画と生活実態調査の関連

関連のていど	市部	郡部	合計
ほとんど無関係	5 (17.9%)	18 (11.1)	23 (12.1)
一部関係あり	17 (60.7)	60 (37.0)	77 (40.5)
重要な関係あり	3 (10.7)	47 (29.0)	50 (26.3)
その他・非該当	3 (10.7)	28 (17.3)	31 (16.3)
N	A	0 (0)	9 (4.7)

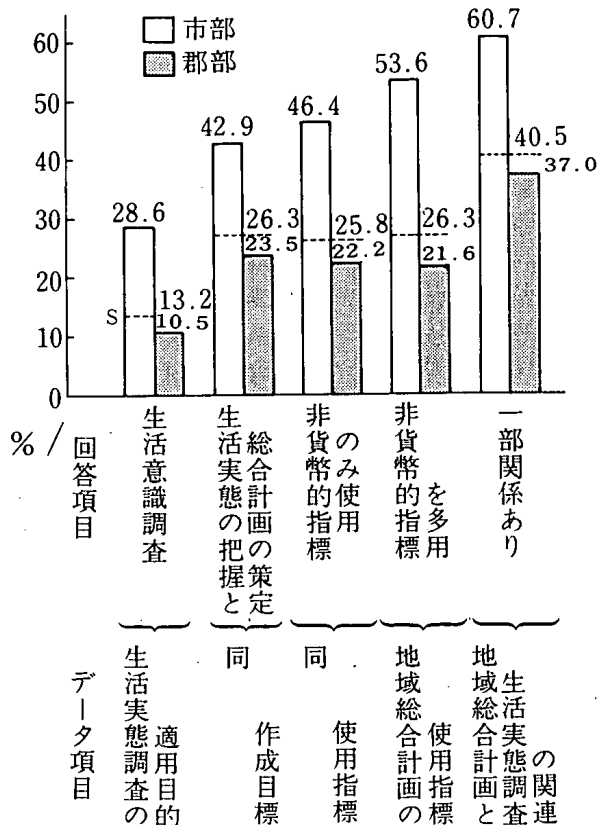
接近が実質的には多少なりとも進みつつあると言い得るのではなかろうか。

表〈F-2〉は、「地域総合計画」に「生活実態調査」が如何に関連づけられているか示したものである。両者間に何らかの「関係あり」とするものが、市部で71.4%、郡部で66.0%と関連性は低くない。この事態は、「調査」があるていど標準的枠組をともなった「計画」のために動員され、組み込まれていることを裏づけるものである（〈L-2〉参照）。反面、視角を変えてみるなら、「計画」に対する「調査」の積極的援用・関連づけの事態と理解することもできる。

先に検討してきた、〈L-3〉〈L-4〉〈L-5〉の諸データは、近年の「調査」が、高まりつつある人々の「生活の質」の充足要請に対応するため、必ずしも技術的操作の容易ではない非貨幣的変数を使用した生活意識レベル調査を重視していることを示している。こうした「調査」には、絶対的評価過程に不可欠な、社会状態の主観的側面をとらえる基礎データが潜在しているといえよう。絶対的評価過程それ自体は用いられなくとも、「調査」の一部には、実質的にその過程の要件が導入されているのである。

絶対的評価過程への接近は、郡部より市部に著しい。図表〈F-3〉は、これまで解析してきた基礎データのうち、市部と郡部との回答率の差が、とりわけ大きい回答項目だけ掲げたものである²⁵⁾。この図表によると、すべての回答項目について、市部が全道的標準点をもかなり超えて突出している。各項目を、絶対的評価過程との関連でチェックすると、「調査」に関する「生活

〈F-3〉 市部と郡部の回答率の差
(回答項目別)



意識調査」「非貨幣的指標のみ使用」、「計画」に関する「非貨幣的指標を多用」の3項目は、これまでの文脈に照らして、当評価過程との関連がより深いといえる。また、「調査」に関する「生活実態の把握と総合計画の策定」項目における「生活実態」、「計画」と「調査」に「一部関係あり」とする場合の「生活実態調査」の意味を考慮するならば、絶対的評価過程を導入しやすい状況構成要素の一部は形成されているとみることができる(〈L-2〉〈F-2〉参照)。市部では、絶対的評価過程をともなった社会指標によって福祉を測定する機会は、より大きいと言えよう。

※ 標準点S (点線) は各回答項目に対する市部と郡部の合計の回答率

(4) 社会指標への志向

これまでの種々の分析によると、道内の自治体における絶対的評価方法による福祉測定の実施率は、きわめて低いものであることが明らかになった。しかし、このことは絶対的評価過程による社会指標の作成の可能性をそのまま否定することにはならない。当評価過程に必要とされる条件が、「計画」「調査」という資料の一部に、何らかの形の基礎データとして備わっているからである。就中、意識レベルの諸変数を内包する「生活実態調査」は、「地域総合計画」よりは柔軟な観点・技法を装備していると見做されるので、それ自体重視すべき1つのバロメーターである²⁶⁾。

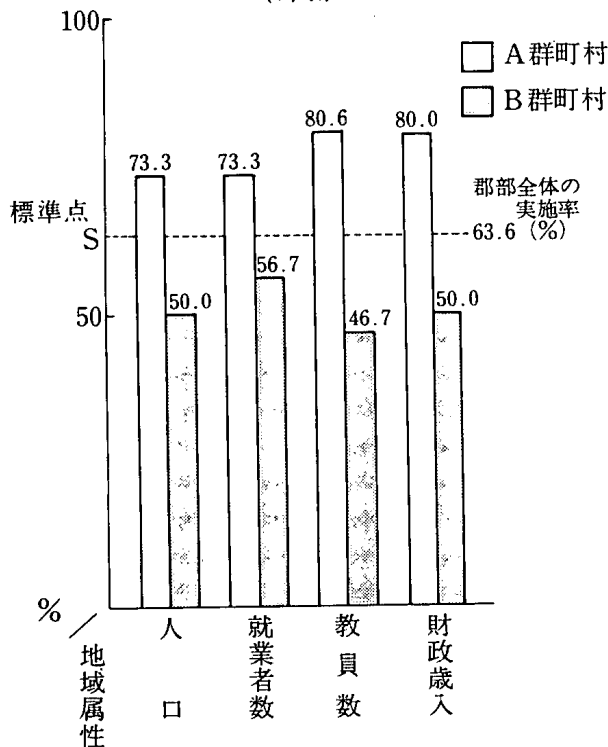
ところで、本研究における対象自治体は、すべて等質と見立てられて観察・

計上されてきたが、「調査」実施率は低いとはいえ、対象の大部分を占める郡部の検討は重要である（〈L-1〉参照）²⁷⁾。その分析によって、絶対的評価過程の導入に関する市部と郡部の関連性も明瞭になるであろう。

本調査研究に回答を寄せてきた162町村は、種々の特性をともなった地域社会であるが、絶対的評価過程導入のバロメーターとしての「生活実態調査」の実施状態も各様である。しかしながら、かかる「調査」の実施率の差違が、どのような地域社会の要因に左右されるものか必ずしも明らかではない。これについて確かめるため、地域間の比較可能性を考慮しながら、次のような4つの「地域属性」を「調査」実施率に影響を与え得る内生変数として掲げてみた。すなわち、「人口」（総人口）、「就業者数」（産業別15歳以上就業者総数）、「教員数」（小学校・中学校教員総数）、「財政歳入」（総額）、の諸属性である。そして、各地域属性ごとに、属性指数の大小にもとづいて、それぞれ30ずつの「A群町村」「B群町村」という特定地域群を抽出・選定した²⁸⁾。

地域属性別に、両群の町村の「調査」実施率を示したのが、図表〈L-6〉

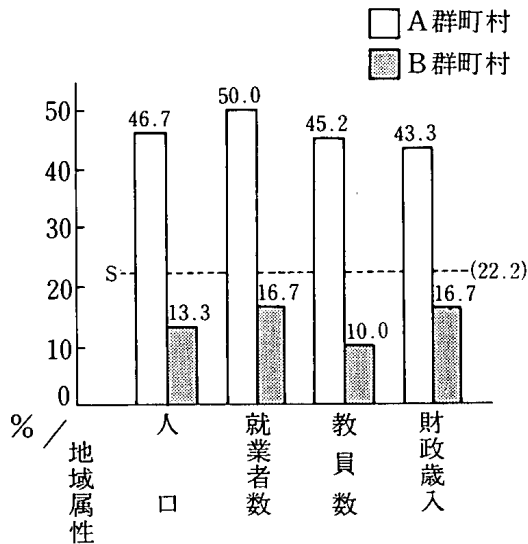
〈L-6〉 生活実態調査の実施率
(郡部・地域属性別)



である。それによると、実施率はどの地域属性についても、A群町村がB群町村を上まわっており、A群とB群の差が最も大きいのは「教員数」の項目であった。そして、A群町村とB群町村との実施率の隔差の形態は、市部と郡部とのそれに通ずるところがある。すなわち、地域の属性指数が市部のそれに接近するほど、「調査」の実施率も高くなる。

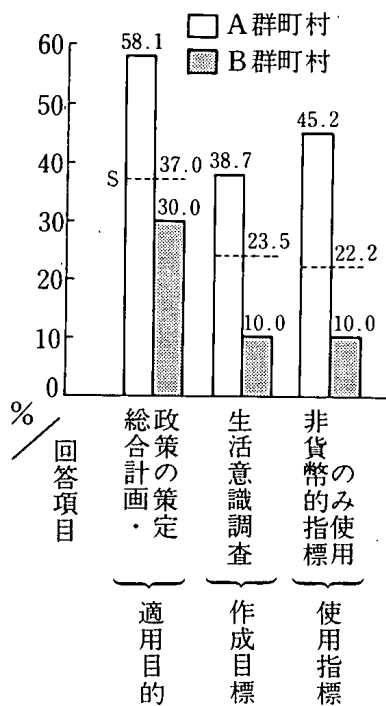
また、市部における「調査」では、含意の広い指標であるにも拘わらず、非貨幣的指標への依存度が高かった

〈L-7〉 生活実態調査・使用指標
「非貨幣的指標のみ使用」の回答率
(郡部・地域属性別)



※ 標準点Sは郡部全体の回答率 (22.2%)

〈L-8〉 「教員数」回答率
(郡部・生活実態調査)
回答項目別



※ 標準点S (点線) は、各回答項目に対する郡部全体の回答率

が、郡部内での依存率はどのていどのものであろうか。図表〈L-7〉によると、「非貨幣的指標のみ使用」項目に対するA群町村とB群町村との回答率の開きはきわめて大きかった。両群の差が最大の地域属性は、属性間では僅差であるが、ここでも「教員数」であった。

このような地域属性としての「教員数」は、郡部の「調査」にとって如何なるウェイトを持つものであろうか、図表〈L-8〉は、「教員数」という属性に焦点を置いて、「調査」における両群の回答率隔差の著しいデータ項目を示したものである。そこに描かれるA群町村のティピカル・タイプは、「生活実態調査」を、総合計画策定に適用するため、生活意識の把握を目指し、非貨幣的指標だけを用いながら実施するというもので、そうした町村は、B群町村より非常に多い。「教員数」という地域属性のみで、当該地域全体の教育・文化水準を説明することはできないが、少なくとも、「教員数」の多い町村では、絶対的評価過程の導入の機会もより多いと言い得る²⁹⁾。そして両群の回答率の隔差の形は、「教員数」につ

いても、やはり市部と郡部とのそれに連続するところがある。つまり、郡部に比して「教員数」の多い市部では、かかるタイプの「調査」も多く実施され、ひいては絶対的評価過程の導入チャンスもまた大きいといえることができる。

以上の諸分析は、福祉の意味を的確にとらえるとともに、より直接的にそれを測定しようとする社会指標作成の可能性を、絶対的評価過程の導入の実態を通して検討するものであった。本研究では、かかる検討過程をふまえながら、最終的に、北海道の対象自治体の社会指標そのものに対する対応の実状について考察する。

北海道における社会指標の作成作業は、比較的早くから行われてきた³⁰⁾。とくに北海道生活環境部の指標づくりは、1973年以降、一定の継続性をもってなされてきた³¹⁾。最近では、道内20の各広域生活圏の生活状態について、標準偏差による標準得点方式に重回帰分析を加味した「北海道生活指標」が作成されている³²⁾。この指標は、相対的評価過程によるものではあるが、生活の状態を満足度との関連でとらえるための「主観的指標」と標準得点化された「客観的指標」を用意しており、両者の関係を重回帰分析するという方法がとられている。評価尺度（基準点）さえ設定されるなら、いつでも絶対的評価過程の社会指標に変換し得る準備ができています。

この「生活指標」に対する市町村レベルの反応を示した表が、〈F-4〉と〈F-5〉である。〈F-4〉によるなら、この指標の作成に関係深いと思われる自治体の関連部局の関心は、「非常に関心あり」と「あるていど関心あり」の合計で、市部85.7%、郡部57.4%であった。市部の担当者の関心の高さは、これまでのいくつかの分析結果と符合している。北海道における社会指標への関心は、決して低いとはいえない。また〈F-5〉によって、当指標の適用・測定結果の妥当性をみると、測定結果と地域社会の実状との一致のていどの受けとめかたは、「ほぼ一致している」と答えたものが、市部57.1%、郡部29.6%で、「かなりズレが大きい」という回答を相当に上まわっていた。当

〈F-4〉 北海道生活指標・関連部局の関心

関心のていど	市 部	郡 部	合 計
非常に関心あり	3 (10.7%)	11 (6.8)	14 (7.4)
あるていど関心あり	21 (75.0)	82 (50.6)	103 (54.2)
どちらともいえない	2 (7.1)	29 (17.9)	31 (16.3)
あまり関心なし	1 (3.6)	24 (14.8)	25 (13.2)
ほとんど注目されず	1 (3.6)	5 (3.1)	6 (3.2)
非該当・N A	0 (0)	11 (6.8)	11 (5.8)

〈F-5〉 北海道生活指標・測定結果の妥当性

測定結果と地域の実状との一致のていど	市 部	郡 部	合 計
ほぼ一致している	16 (57.1%)	48 (29.6)	64 (33.7)
どちらともいえない	7 (25.0)	73 (45.1)	80 (42.1)
かなりズレが大きい	5 (17.9)	28 (17.3)	33 (17.4)
非該当・N A	0 (0)	13 (8.0)	13 (6.8)

指標は、市町村にとって一定の妥当性を有するものである。

しかし、〈F-5〉の中間的意味を備えた「どちらともいえない」という回答項目については、市部25.0%にくらべ、郡部は45.1%と回答率が高かった。郡部におけるこのような傾向は、この「生活指標」に選定された指標項目の性質によるものではなく、むしろ、当指標の適用対象が個々の市町村ではない広域生活圈であったことに起因するものと考えられる³³⁾。総じて、当指標に照らしてみるなら、社会指標一般に対する関心は低いものではなく、その適用結果の妥当性についても、その認承度は必ずしも低くないといえる。

表〈F-6〉は、社会指標の作成動向について、もっとも直截に回答を表示したものである。社会指標一般の作成状況は、過去に作成経験をより多く持っている市部〔35.7%〕と、現在ほとんど作っておらず、将来作成するか否か未定の市部・郡部、によって特色づけられている。とくに留意しなければならないことは、当表では絶対的評価過程だけでなく他のすべての形態の社会指標を対象としていることと、そのような社会指標一般についてさえも、

〈F-6〉 社会指標の作成動向

作成動向		市部	郡部	合計
すでに作成した		10 (35.7%)	10 (6.2)	20 (10.5)
現在作成中		0 (0)	3 (1.9)	3 (1.6)
将来	作成の予定	0 (0)	17 (10.5)	17 (8.9)
	作成しない	4 (14.3)	29 (17.9)	33 (17.4)
未定		13 (46.4)	84 (51.9)	97 (51.1)
非該当		0 (0)	6 (3.7)	6 (3.2)
N	A	1 (3.6)	13 (8.0)	14 (7.4)

今後の作成を断念ないし拒否している市町村がある〔市部14.3%、郡部17.9%〕ということである。そこに、社会指標の作成がより厳しい状況下にあることが示唆されている。

どのような形態のものであれ、市町村レベル——とくに郡部における社会指標の作成は、他に特別の事態や運動が生じない限り、急速に進展することはないと思われる。まして、よりの確に福祉の状態・水準を把握できる絶対的評価過程による社会指標は、さらに実現しがたいものかも知れない³⁴⁾。

したがって、現時点において追求し得る着実な福祉測定方法は、たとえ迂遠ではあっても、日常的に収集・作成されている資料のなかに再帰して、より確実で説明力のある経済的・社会的あるいは客観的・主観的な基礎データを再発見し、積み重ねていくことであろう。すでにみたごとく、「計画」「調査」のなかには、絶対的評価過程を導入し得るいくつかのデータが、来るべき社会指標のために用意されている。多様な福祉への要請にこたえるためには、より素朴で着実な作成視点に立ち返って新しい社会指標を志向することも重要なパースペクティブとされなければならない。

IV 要 約

結論に代えて、本調査研究の目的・方法および分析結果を、以下のように要約する。

- ① 福祉の意味をより直接的に的確に把握することを目指し、現実の福祉状態・水準を経済社会学的視点に立って測定・分析する方法は、価値前提を評価尺度に具体化した絶対的評価過程を備えた社会指標によって可能なものとなるであろう。本調査研究は、このような社会指標への志向性が、北海道の市町村に如何なる形で認められ、展望されるかについて、実証的手続きにもとづく方法論的考察を試みたものである。
- ② 本研究に必要な種々の基礎データは、各市町村における「地域総合計画」「生活実態調査」という資料のなかに散在しており、かかる資料は一般に、自治体の単独の常設係が統合的に一括作成している。
- ③ 「計画」「調査」の両資料は、いずれも何らかの福祉関連性を備えており、したがって、これらの資料から得られる基礎データは、本研究にとって妥当なものである。
- ④ 「計画」は制御的目的に用いられ、「調査」も「計画」策定のために用いられることが多い。
- ⑤ 郡部に比して市部では社会状態の主観的側面を測る生活意識調査が多い。
- ⑥ 北海道では、「計画」「調査」における「健康」の目標化率が、全国的な重要度水準にくらべて低い。
- ⑦ 絶対的評価過程にもとづく社会指標は、北海道においては、「計画」にも「調査」にもほとんど用いられていない。
- ⑧ しかし、非貨幣的指標に対する依存度は、「計画」でも「調査」でも、郡部より市部が大きく、それらの分析をふまえるなら、絶対的評価過程

を内包する社会指標作成の可能性は、郡部より市部、「計画」より「調査」のほうが大きい。

- ⑨ 指標の集計については、「計画」では、市部・郡部とも何らかの統計的処理を行っているが、意識レベルの指標を含む「調査」では、単純集計だけへの依存度が増す。したがって、非貨幣的指標を多く導入しても、それらは単純集計が比較的容易な、物的資源や満足度の測定に適用されるものとみられ、非貨幣的指標の使用率が測定技術水準に直結するとは限らない。
- ⑩ 「調査」の一部に含まれる主観的指標すなわち意識レベル指標が多いほど、絶対的評価過程を備えた社会指標が実現しやすい(⑧参照)。
- ⑪ 「生活実態調査」の実施率それ自体が、絶対的評価法による社会指標の作成可能性のバロメーターである(⑧参照)。
- ⑫ 郡部内の「調査」実施率の差違に関して、地域属性指数の大小にもとづくA群町村とB群町村とを比較検討した結果、すべての属性について回答率はA群のほうが高く、回答傾向の基本形は、市部と郡部の間にも連続的な形で認められるものであった。
- ⑬ 諸地域属性のうち、「教員数」は絶対的評価過程との間に一定の相関関係があり、この属性指数が高ければ同過程の導入チャンスも大きくなる。また、市部と郡部の関係に認められるような回答の基本的形態が、ここでもA群とB群の間にみられ、回答全体に連続性がある(⑧および⑫参照)。
- ⑭ 社会指標一般に対する自治体の対応を観察すると、たとえば「北海道生活指標」に照らしてみるなら、道内市町村の関心は低くなく、市部の関心はかなり高い。指標の適用結果についても一定の妥当性が認められている。
- ⑮ また、社会指標一般の作成動向をみると、指標づくりを経験した自治体は、一部の市部を除くとかなり少ない。現在指標を作成中の市町村は

ほとんどなく、将来の作成についても未定の自治体が多い。北海道の市町村における社会指標作成の現況には、なお厳しいものがあるといえよう（⑦参照）。

- ⑩ 北海道の市町村——とくに郡部における社会指標の作成は、現状では急速に進展するとは考えられない。就中、絶対的評価過程を備えた社会指標の実現は至難であろう。しかし、「計画」「調査」のなかには、実質的に絶対的評価過程に関与するデータがいくつか認められ、福祉をより直接的で的確に測定する方向が途絶されているわけではない。こうした状況のもとでは、日常的に処理している諸資料のなかから、有意な基礎データを再発見し積み重ねていくことも、新しい社会指標の展望にとって重要なことである。

〔注〕

- 1) NHK放送世論調査所編、「現代日本人の意識構造」、日本放送出版協会、1979、pp. 180～184
- 2) 経済企画庁編、「昭和57年度版・国民生活白書」、大蔵省印刷局、1982、pp. 35～55
北海道生活環境部編、「昭和54年度版・道民生活白書」、北海道、1980、pp. 62～87
- 3) 拙稿、「社会指標論の原理と方法—福祉の社会学的検討—」（『経済と経営』第12巻第3号、札幌大学、1981、所収）参照
- 4) G. Myrdal 著、丸尾直美訳、「社会科学と価値判断」、竹内書店新社、1971、pp. 23～31
- 5) 同上、pp. 43～49、pp. 87～90、pp. 101～113
- 6) 経済学における効用関数や社会的厚生関数は、このような評価過程に相当する。
- 7) 堀部洋子、「福祉指標の計量化方法とその問題点」（『レファレンスNo.286』、国立国会図書館調査立法考査局、1974、所収）、pp. 85～122
- 8) 社会システムの客観的側面としての社会状態と活動水準を把握するため、「客観的指標」はさらに「状態指標」（ストック指標）と「活動指標」（フロー指標）に分けられることがある。
東京都企画調整局、「二基準点方式による福祉指標作成のこころみ」、1972
丸尾直美、「生活の質指標（QLI）体系化の方向」（丸尾直美・村田昭治編、『福祉生活の指標を求めて』、有斐閣、1973、所収）、pp. 83～109
- 9) 直井優、「価値標準としての福祉」（福武直監修・富永健一編、『社会学講座8・経済

社会学』, 東京大学出版会, 1974, 所収), pp. 303~320

- 10) 近時の科学的認識に関する各種の再点検の動向を想起されたい。

トーマス・クーン著, 中山茂訳, 「科学革命の構造」, みすず書房, 1971, など

- 11) 個人の次元と社会の次元の価値の相互関連性は, 価値の内面化と制度化という二重の相互過程として説明されている。また, 「必要条件」は, いわゆる機能要件 functional requisite を指す。近年ではこれにも各種の修正が試みられている。

新睦人・中野秀一郎, 「社会システムの考え方」, 有斐閣, 1981, pp. 104~125

- 12) 「地域総合計画」と「生活実態調査」は, 異なった形態の資料であるが, いずれも福祉関連の内容を備えており, また, 策定過程において何らかの指標を動員しているという共通性がある。

また, 本稿における「基礎データ」は, かかる資料のなかから, 分析のために抽出されたより具体的データ類を指している。その主なものは, これらの「計画」「調査」における「適用目的」「作成目標」「具体的目標」「使用指標」「集計方法」等に関するものである。

- 13) 厚東洋輔, 「社会資源とその配分」(富永健一・塩原勉編, 『社会学原論』, 有斐閣, 1975, 所収), pp. 250~265

- 14) 聞きとりによる予備調査は, 札幌・函館・旭川・帯広・釧路・網走市において実施した。調査実施期間は, 予備調査を含め, 1981~82年度である。

- 15) 蓼沼朗寿, 「地域政策論」, 学陽書房, 1982, pp. 123~131

- 16) 広域生活圈等の, 複数の自治体にまたがる総合計画は除く。

- 17) 実施中の「計画」の実施期間をみると, 10~9年間計画が, 19市・119町村と最も多く, 5カ年計画がそれに次ぐ〔12市町村〕。

- 18) 蓼沼, 前掲書, p. 130

- 19) 〔第I項目群〕〔第II項目群〕の区分は, 分析のための便宜的なものである。

- 20) 丸尾直美・熊谷彰矩編著, 「質の経済学—アメニティ社会の実現」, 同文館, 1980, pp. 6~8

- 21) 経済企画庁編, 「昭和56年度版・国民生活白書」, 大蔵省印刷局, 1981, pp. 230~237

- 22) 相対的評価過程の採用率も低い。すなわち, 「計画」では, 市部7.1%, 郡部6.8%であり, 「調査」でも, 市部7.1%, 郡部2.5%と低い。

- 23) 「実現可能性」は, 予算措置, 担当組織, 被調査者の調査に対する受容性・信頼性, アクセシビリティなどを意味している。

西平重喜, 「世論反映の方法」, 誠信書房, 1978, pp. 3~13

萩原勝,「日本人のクオリティ・オブ・ライフ」,至誠堂,1978,pp.23~25

- 24) 本研究における「計画」「調査」の策定過程に関する他の質問に対して、「評価方法はむずかしい」という回答が寄せられたのも、こうした事情の一端を説明するものである。
- 25) 図表〈F-3〉および後出の〈L-7〉〈L-8〉における回答率のうち、「調査」の「使用指標」に関するデータは、他の諸データとの比較を考慮して、図表〈L-5〉を改変したもの（「非該当・NA」を算入したもの）を用いている。
- 26) 市町村における意識レベルの具体的「調査」項目の事例については、以下参照。
日笠端,「コミュニティ生活空間の価値観」(日本地域開発センター編,『日本人の価値観』,至誠堂,1970,所収),pp.23~25
- 27) 北海道の道民意識の等質性については、以下参照。
NHK放送世論調査所編,「日本人の県民性」,日本放送出版協会,1979,pp.95~98
- 28) 162町村の比較を可能にするため、計量できるような郡部共通の「地域属性」を取り上げ、各属性指数の大きい30町村を「A群町村」、小さい30町村を「B群町村」とした。したがって、4地域属性について合計240町村(延数)をサンプリング調査した。
北海道開発調整部統計課,「第16回・北海道市町村勢要覧」,北海道統計協会,1981
- 29) こうしたタイプの「調査」の実施率と「教員数」との相関関係の成立原因を、より多くの教育的・文化的変数にもとづく比較・検討(重回帰分析など)を経ずに推定することは避けた。
- 30) 「北海道生活指標」(北海道生活環境部・1972)、「生活指標」(北海道農務部・1974)、「市民福祉指標」(札幌市企画調整局・1975)などがある。
- 31) 北海道生活環境部の作成指標には以下のようなものがある。
「北海道生活指標(試算)」(1972)、「生活環境に関する意識調査」(1973)、「生活環境に関する水準値調査」(1974)、「道民生活目標(試案)」(1975)、「道民生活選好度調査」(1978)
- 32) 北海道生活環境部,「北海道生活指標―道民生活の現状」,1981
ここでは、保健衛生・社会福祉・快適性・便利さ・安全さ・教育文化・余暇・参加連帯・人口の姿・まちの豊かさ、という10指標が掲げられている。
- 33) 本調査研究における他のデータによると、「北海道生活指標」の「指標項目の選定」については、「ほぼ適切である」という回答が、市部75.0%・郡部47.5%と、いずれも最高率であった。また、いくつかの市町村から、個々の市町村を対象とする指標の必要性が述べられている。

34) 社会指標作成の基本的前提については、以下参照。

三重野卓, 「社会指標構築の現状と課題」(現代社会学会議編, 『現代社会学・10』, 講談社, 1978, 所収), pp. 3～33

〔付記〕 本稿は, 昭和56年度札幌大学研究助成費に依る調査研究に関する論稿である。